

指定医の区分と作成可能な臨床調査個人票の様式

申請受付日	対象者	臨床調査個人票の様式	作成可能な指定医の区分
H27年1月1日以降の新規申請	全ての指定難病の新規申請者	<ul style="list-style-type: none"> ●新制度の臨床調査個人票 (新規用) 	<ul style="list-style-type: none"> ●難病指定医（①～③全ての指定医）のみ <ul style="list-style-type: none"> ①専門医要件による指定医（指定医番号にSが付されている方） ②経過的特例（H29.3.31までに難病指定医の研修修了が必要）による指定医（指定医番号にPが付されている方） ③難病指定医研修を受けた難病指定医（指定医番号にTが付されている方）
H27年1月1日以降の更新申請	全ての指定難病の更新申請者	<ul style="list-style-type: none"> ●新制度の臨床調査個人票 (更新用) 	<ul style="list-style-type: none"> ●難病指定医（①～③全ての指定医） <ul style="list-style-type: none"> ①専門医要件による指定医（指定医番号にSが付されている方） ②経過的特例（H29.3.31までに難病指定医の研修修了が必要）による指定医（指定医番号にPが付されている方） ③難病指定医研修を受けた難病指定医（指定医番号にTが付されている方） ●協力難病指定医（指定医番号にCが付されている方）